
令和3年 第4回（定例）須恵町議会会議録（第2日）

令和3年12月10日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和3年12月10日 午前9時00分開会

日程第 1 議案第68号 財産の取得について

追加日程第1議案第74号 財産の無償譲渡について

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第68号 財産の取得について

追加日程第1議案第74号 財産の無償譲渡について

日程第 2 一般質問

出席議員（13名）

1番	白水春夫	2番	男澤一夫
3番	稻永辰己	5番	藤野正剛
6番	川口満浩	8番	世利孝志
9番	三角栄重	10番	猪谷繁幸
11番	田ノ上真	12番	田原重美
13番	三上政義	14番	今村桂子
15番	松山力弥		

欠席議員（1名）

7番	児玉求
----	-----

事務局出席職員職氏名

局長	梅野猛	係長	白水誠
----	-----	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	平松秀一	副町長	稻永修司
教育長	安河内文彦	総務課長	諸石豊
上下水道課長	稻永勝章	税務課長	合屋真由美
福祉課長	今泉英明	都市整備課長	世利昌信
地域振興課	平山幸治	まちづくり課長	吉川聰志
社会教育課長	安河内ひとみ	会計管理者	横山剛
住民課長	百田敦	子ども教育課長	吉本孝治
健康増進課長	舛本直明	まちづくり課参事	船井弘喜
総務課参事	黒川忠敬	総務課長補佐	白水婦美
監査委員	吉松辰美		

午前9時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。

本日の会議でございますけども、当初本会議で議運の委員長が申しましたとおり、中本会議、その後一般質問。中本会議では、1議案採決し、その後1議案を上程しますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第68号

○議長（松山 力弥） 日程第1、議案第68号財産の取得についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。9番、三角栄重君。

○文教厚生委員長（三角 栄重） 議案第68号財産の取得について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

財産を取得することについて、須恵町有財産の取得管理及び処分に関する条例第2条の規定より、本会議の議決を求めるものです。

1、取得する財産、イオンクラスター46台。2、取得の方法、指名競争入札。取得価格、932万8,000円。4、契約の相手方、福岡県飯塚市川津693番地47、株式会社直方建材 代表取締役杷野秀治。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校及び幼稚園児等にイオンクラスター除菌脱臭装置を設置することで、感染拡大のリスクを低減し、継続した保育・教育活動を実施するため提案するものです。

配置は、小中学校、各学童保育所、認定外を含む公立・私立の幼稚園・保育所、放課後デイサービス、アザレアホールの大ホールとなっております。

このイオンクラスターは、細菌やウイルスの表面を破壊して除去することで、ウイルス感染を抑制するものです。

購入のイオンクラスターは、2年以上使用可能とのことです。

質疑として、放課後デイサービスは、一般社団法人と社会福祉法人があるが、どちらも配備されるかの質疑に、どちらも配備するとの答弁がありました。

また、入札の参加業者と落札率はとの質疑に、入札参加業者は1社辞退し2社で入札、落札率は79.86%と答弁がありました。

イオンクラスターは、どのくらいの広さまで効果があるかという質疑に、20坪の部屋までにまで効果があり、アザレアホールについてはもう一つサイズの大きな物を配置するとの答弁があ

りました。

小中学校は各教室に設置するかとの質疑に、補助金の対象が労働者に対するものなので、職員室、事務室、保健室を想定しているとの答弁がありました。

以上、文教厚生委員会、全員賛成で可決しております。以上です。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第68号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第68号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第68号財産の取得については委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第68号の可決により、町長から議案第74号財産の無償譲渡について追加提出の申し出があつてあります。この議案を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号財産の無償譲渡についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案第74号

○議長（松山 力弥） 追加日程第1、議案第74号財産の無償譲渡についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。吉本子ども教育課長。

○子ども教育課長（吉本 孝治） おはようございます。議案書1ページをお願いいたします。

議案第74号財産の無償譲渡についてでございます。

財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、本議会の議決を求めるものです。

無償譲渡する財産、イオンクラスター除菌脱臭装置17台。無償譲渡する日、令和4年1月31日。無償譲渡の相手方、福岡県糟屋郡須恵町大字須恵975番地1、社会福祉法人恵育福祉会須恵めぐみ保育園、理事長王子淳ほか、16事業所でございます。

提案理由としまして、新型コロナウイルス感染防止対策として、町内の事業所にイオンクラスター除菌脱臭装置を設置するため提案するものでございます。

以上です。よろしくお願いいいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第74号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号を文教厚生委員会に付託します。

日程第2. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議員申し合わせにより、質問時間は答弁を含め1時間以内、質問回数は3回までとなっております。

順番に発言を認めます。10番、猪谷繁幸君。

○議員（10番 猪谷 繁幸） 通告書1番、10番、猪谷繁幸です。

コロナ対策については、職員皆様方の適切な対応が功を奏して、感染者は減少してきておりますが、新たに変異株、オミクロン発生に伴います業務が大変になってくることが予想されますが、今まで以上に対応が求められると思いますが、職員一丸となって対応のほうをお願い申し上げます。

町民の方に成り代わり、厚く御礼申し上げます。

前段はこれぐらいにさせていただきまして、質問に入らさせていただきます。

町営墓地及び納骨堂の計画はということで、質問をさせていただきます。

激変する社会情勢や新たな潮流に対応するため、的確な課題の把握と解決に向けた選択、集中による施策展開をされております。

現在、少子高齢化が進んでおり、本町でも例外なく5人に1人が高齢者となっております。子どもたちも就職等であるさとを離れ、その地で新しい家庭を形成し、なかなかふるさとに戻ってくることが減少しているのが現状です。

先祖代々の土地が放置されているのが多くなっています。共同墓地の管理においても高齢化が進み、年々厳しくなっているのが現状です。早期に、町営による墓地及び納骨堂の建設を強く望みます。

質問事項といたしまして、1点目、墓地埋葬法の権限委譲はいつなのか。

2点目、権限委譲後の無縁墓地の対応は行われたのか。

3点目といたしまして、個人所有（名義）の墓地対応、現時点までの取り組みはありますか。

4点目といたしまして、町営墓地の建設計画案についてに質問するんですが、共同墓地の管理

を、現在、私たち共同墓地として管理しておりますが、高齢化が進み、近い将来的には管理自体が難しくなってくることが、もう目に見えております。

今のところ、まだ平均年齢として75歳以上になっており、その中で管理しておりますが、これが近い将来、管理が大変難しくなってくると思います。これに関しては私たちの地区だけでもなく、ほかの墓地のほうでもそういう状況があるかと思いますんで、その辺の考え方を町長の見解を聞きたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山 幸治） おはようございます。

それでは、質問要旨に沿ってお答えをさせていただきます。

まず、墓地、納骨堂または火葬場の経営許可等に関する事務が、平成10年4月1日に県から市町村に委任されております。それ以後、管理・承継する人がいなくなった墳墓（いわゆる無縁墓）について、町ではどの墳墓が管理されているとか、管理されていないとかまで、個々の状況までは把握しておりませんが、平成22年頃、南米里区の要望により、南米里墓地にあった所有者不明の墓石を1年の公告を経て撤去した経緯はございます。

須恵町の墓地のほとんどが、昭和23年の法施行以前から開設されているみなし墓地で、みなし墓地には地域の共同墓地、宗教団体などの共同墓地、個人墓地の3種類がございます。その個人墓地へ、現時点まで何か取り組んだということは特にございません。

御存じのとおり、墓地は永続性の確保と管理の適正が強く要請されることから、墓地の経営主体は原則として地方公共団体、これによりがたいときは、宗教法人または公益法人に限られております。

おっしゃりたいことは、無縁墓が増える前に町営の墓地や納骨堂を開設し、そこに町内の墓地を集約したらどうかということだろうと思います。墓地の集約は理想ではありますが、仮に町営の墓地や納骨堂を開設したとしても、先祖代々受け継いでこられた場所から簡単に移ってくれるとは限りません。しかしながら、無縁墓が増えることは問題です。今後、無縁墓が増えないよう、相談窓口や永代供養してくれる墓への改葬等の周知が必要になってくると思われます。

現時点で、詳細な墓地等の建設計画はございません。

私からは、以上でございます。

○議長（松山 力弥） 猪谷繁幸君。

○議員（10番 猪谷 繁幸） 一応、議員のほうで平成元年の10月に墓地の視察に行かせていただきました。そのときに、説明を受けて、こういう管理をしていくれば、将来的に子々孫々と引き継いでいけるんじゃないかという強い確信を持ちましたので、今、課長のほうから将来的な建設は今のところ確認はないということですけども、絶対に将来的に、入る入らんは別として、

町内・町外の方も墓地で困ってある方もかなりおられますので、そういう方向で考えていただければと強く希望いたしております。

実際、私たちも墓地管理をやらしていただいておりますけども、なかなか人が集まってくれないという現状を踏まえて、切実な思いでこういう質問をさせていただいておりますので、その辺の内容もお含みおきいただきたいと思います。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 今回の、この墓地靈園事業の質問に関しましては、平成とおっしゃったけど、令和元年です。

一昨年、議員研修の視察先として、私のほうにお尋ねがあった関係で、この件については非常に关心を持っておりまして、担当委員長、そして議長のほうにお伺いして横浜市ほうを見に行かせてもらったというのが現実でございます。

ですから、この問題については、私自身もいずれ解決しなければならないという強い意思は持っております。で、そういった私の考えが、議員の皆さんにとって正しいのか正しくないのかというのを見ていただくために、私が構想する墓地靈園事業をやっている横浜市を見ていただいたということです。

ですから、現実的にあのときの御判断で、議員各位もこの方法だったらしいんじゃないかなということで、私が言ってることが間違いないんだろうなということを御理解いただいたんじゃないかなと思っております。

ただ、この墓地靈園事業を推進するにあたって、2つの考え方があると思います。

今、議員がおっしゃったように、町民福祉、高齢化に伴う町民福祉として、この墓地靈園事業を考えて財政投資やることと、ある程度の費用が回収できる形を考えた上で、継続的に町の財政負担、将来的には財政負担がないような形でするのか、この二通りがあると思うんです。

で、住民福祉に向けての財政投資というのは、なかなか今、難しゅうございます。かといって、収益事業として考えたとき、物すごい財政投資、一番最初にやらないかんし、それがうまくいくのか、いかないのかということも慎重に考えなければなりませんので、構想としては持っておりますけども、今のところ、ほかの事業もたくさんございますので、やらなければならぬという気持ちではあります。

ですから、今後、議員各位にも研究していただいて、私共々、執行部と一緒に議会とお諮りしながらいい方法を考えさせていただければと思っております。

全くやらないつもりではありませんけども、物すごく慎重にこれはやっていかないと、財政破綻につながるような危険な事業であることは間違ひありませんので、今後、議員各位と共に協議

しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 猪谷繁幸君。

○議員（10番 猪谷 繁幸） ありがとうございました。

私が心配するのは、そういう形で共同墓地を町のほうで造っていただければ、無縁墓地の解消にも一役担えるんじゃないかなという考え方で、実際に私のほうは、ニラガキ墓地という形で共同墓地を形成しておりますが、周りを見たら、引っ越しされて完全に墓石だけ残ってという形がかなり多く見られますし、周辺環境整備の意味においても、そういう形で無縁墓地まで一緒に改修できればという考え方も強く、ちょっと考えておりましたので、一応そういう形で町営みたいな形での共同墓地をという形で、ちょっとと申請させていただきました。

今、町長の考え方お聞きしましたので、将来的にその辺をしっかりと議員並びに、協議させていただければ、前向きな検討ができるいくんじやないかと思いますんで、その辺よろしくお願ひしたいと思って、私の質問はこれで終わらさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松山 力弥） 11番、田ノ上真君。

○議員（11番 田ノ上 真） おはようございます。通告に従い質問いたします。

平松町政の成果と今後の展望と題しております。

早いもので、平成30年5月に就任された平松町長も、来春には4年の節目を迎えます。

中嶋前町長も名町長でございましたが、平松町長もさすがにその後継といえる采配ぶりだと、高い評価を受けていることは周知のことでございます。そして、1期4年の間、議会とも良好な信頼関係を築いてこられ、安定した町政を実現しています。

そこで、私が質問したいのは、この4年の中での総括として、町長御自身の評価を伺いたいということです。

自分でやったことを自分で語るというのは、なかなか難しいかもしれません。また、この2年近くの間はコロナ対策に忙殺され、思うに任せない町運営であったろうと思いますが、町長御自身、責任者として、当事者として、他人には説明でき得ない思いの部分も多々あるのではないかと思うものです。

というわけでございまして、私が話すと、ただ長くなるばかりでございますので、ここから通告書を引用させていただきます。

平松町長は、前中嶋町政を引き継ぎながらも、新たな政策を起こし、町長が課題としていた稼ぐ力もよい形になりつつあります。コロナ禍にもかかわらず、財政調整基金等の合計額は28億円を超え、人口も2万9千人台に達しました。

しかしながら、温暖化による災害の多発、少子化・高齢化・格差の拡大が進む社会状況は、須恵町も例外ではありません。

ここで伺いますが、平松町長は、これから須恵町の課題はどこにあり、どういうかじ取りが必要とお考えでしょうか。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） それでは、お答えします。

最初に、過分なお褒めの言葉をいただいて恐縮しておりますけども、確かに3年8か月瞬く間というか、いろんな形の中でいろんな施策をやってきたわけですけども、これ、単に私がやったわけではなくて、私の役割としては企画・立案して、予算化して、事業のスキームをつくって、議会にお諮りすると。それに議会の賛同をいただいて、町民の方々に御理解をいただいて、今までやってきたということでございますので、何も私一人でやったわけじゃないということをここで申し添えておきます。

それではまず、成果というよりも、今まで3年8か月やってきたことをもう一度私に対する復習の意味も兼ねて、申し述べていきたいかなと思います。じゃあ、そのあと何が残っているんだということをお答えしたいかなと思っております。

まず、安全安心の町づくりをやるんだということを、私、掲げて皆さんに報告させていただいて現在に至ってるわけですけども、防災対策につきましては、ハード面では防災無線、行政無線のデジタル化、庁舎非常用電源の設備工事、これこの庁舎というのがその当時まだアナログの時代でございましたので、停電すると15分しか持たないと。で、今現在はITの世界で、全てがコンピューター処理ということでございますので、九電と話して、何日もたせればいいかという話やったときに、3日もたしてくれと。都市圏だから3日もてば大丈夫だということで、皆さんにお諮りして非常用電源設備をやったということですね。それと、避難所の備蓄倉庫の設置、それとトイレトレーラーの配備などを行っております。

ソフト面では、総務課内に防災対策室の設置をはじめ、20行政区の御理解をいただきながら、20行政区に自主防災組織を設置。地上デジタルデータ放送を活用した広報サービス、dボタンの利用開始、これによって、同報無線が聞こえない時もKBCのdボタンを押すと、須恵町の避難情報とかいろんなものがライブで見れるという形のことを、本年度に入ってさせていただいております。

また、合わせまして企業などの災害応援協定を複数社と結んでおり、今後も積極的に結んでいきたいなと思っております。で、防災体制、我々は昭和48年に大災害経験しておりますので、気を緩めることなく、防災体制についてはきちんとやっていきたいと考えております。

また、ふるさと応援寄附金事業につきましては、昨年の3月の予算審査特別委員会のほうで議

員各位から、どうなつとるんだということでおっしゃってましたので、新しい形の対策チームをつくって、ふるさと応援寄附金事業に取り組んで、令和2年度においては寄附額8億7,565万円、基金積立3億5,026万円を計上することができました。

交通安全対策につきましては、平成31年4月から高齢者の運転免許証の返納事業を起こしまして、幸いにそれ以後、須恵町で高齢者が亡くなるような重大事故とか、高齢者が起こされる事故というのは発生しておりません。で、それも成果なのかなと思いながらも、実例としましては393件の免許証返納をいただいております。

で、公共施設、教育施設の整備につきましては、庁舎1階の窓口改修、庁舎1階のトイレ改修や小中学校教室のエアコン設置、第一小学校、須恵中学校含めて、小学校3校、中学校2校におけるトイレ洋式化で、環境整備を行っております。

また、中嶋町政からの念願でありましたくらしのコミュニティにつきましては、実現に向けて、現在、第三小学校をモデル地区として、着実に成果を上げてきており、今後、第一、第二コミュニティのほうにもじわじわとそれを取り入れていただくような機運になってきつつあるのかなと思っています。

また、認定こども園の民営化事業につきましても、今まで御報告申し上げましたとおり、運営方針を決定いたしまして令和4年度から移行に向けて、今、準備を進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、もう、議員の皆様に本当に御理解いただいて、臨時議会、臨時委員会、いろんな形で協力いただく中で、令和2年度は20件の支援策、そして感染症対策を実施し、町民の方々が必要とされる対策、支援策を迅速に行ってきましたんじやないかなと思っております。その中で、町民の方々から、ありがとうと言っていただいたのが、他地区に先駆けて全戸に1万1,000円の生活応援、コロナに負けるなということで商品券の配付をやったことは、非常に皆さん笑顔を取り戻された事業になったのかな。年末には、5,500円の商品券を65歳以上の方々に、どうぞお正月の買物してくださいということでやったりとか、小さなお子さんというか、小中学生、抱えていらっしゃる準要保護世帯の方々については、お米を配付とか。どういいましょう。何か皆さんに、ちょっと、にこっと笑ってもらえるようなことをコロナの施策の中で取り入れたことによって、町民の方々が少しある気持ちが和まれたのかなと思っております。

令和3年度におきましても、引き続き必要な対策、支援策はこれからも行ってまいりますし、来年に向けてまた頑張っていきたいなと思っております。

須恵町の今後の課題、展望ということですけども、本当に最近、交渉がまとまりまして、交通渋滞が慢性化しております県道筑紫野・古賀線の須恵中央交差点の改良について要望をかけ

ております。これについては、早速にも返事が来て、これ、両方とも県道になっているんですね。役場の前も県道志免・須恵線で、筑紫野・古賀線が交差している、県事業じゃないかな。特に、大渋滞を起こして、まちづくりとか町民に不利益を与えていたということで、実は今回の町長諸報告で申し上げましたとおり、県並びに自民党県議団のほうも、吉松前議長も積極的に動いていただいて、来年の1月からボーリング、あるいは擁壁工事に入っていって、令和6年の3月25日までには、この交差点部分だけは完了させるということで返事を頂いて、今、動いていると。これについては、やってもらったからいいというわけじゃなくて、筑紫野・古賀線が出来上がるまで積極的にやって、いち早くこの筑紫野・古賀線を完成させることが須恵町の物流の要になっていくと思っておりますので、積極的に取り組みたいなと思っております。

その他においては、議員がおっしゃったとおり、新型コロナウイルス感染症が発生したことによって、本当に町の事業を止めるような緊急事態、昨年、起きたわけでございますけども、やむなく延期をしておりました箇所でございますけども、新原ふれあい公園の整備については、令和4年度を目途に再開したいなと思っております。

そして、最大の、私自身、まだ皆さんも思っていらっしゃるかと思いますけども、懸案事業として、稼働延長の時期は令和10年の3月までになっているクリーンパーク、ごみ処理施設、これについては、今現在、粕屋町、篠栗町を含めて3町で動きながら、志免と宇美も巻き込んでいく、非常にデリケートな作業もあるんですけども、これについては必ず仕上げないといけない。特に、今現在、会長を篠栗の三浦会長にお願いしておりますので、全面的に我々がバックアップを取りながらで、議員各位の支援を受けながら、この問題については計画どおりやらなければならぬということです。

併せて、もう一つ、大きな問題として、し尿処理施設の酒水園、これが稼働開始から39年経過していて、現実的にはちょっと危ない状態になっていると。この問題もクリーンパークと併せて、篠栗町、粕屋町、須恵町の3町が主体になりながら、これもできれば宇美町と志免町を巻き込みながら新たな施設の建設をやらないと、下水道が100%完備したといっても、要するに下水が使えないところがあるんです。そういうことを考えると、この酒水園のし尿処理施設というのは、必ず近々のうちに造らなければならない。これもまだ、地元交渉もやっていないし、とにかく喫緊のうちに片づけないと、もしパンクしたときにどうするんだという問題になってきますので、これもクリーンパークと併せながらやらなければならないんだろうと思っております。

また、今申し上げましたことを、いろんなことをやっていくためには、国県の補助金を活用するとか、町内企業への支援を継続していくながら、税収の増収を図っていく、ふるさと応援寄附金事業につきましても、さらに力を入れながら町の財源を守っていく、守っていくというより増やすというか、とにかく枯渇しないように一生懸命、頑張っていかざるを得ない状況ではござい

ます。

さらには、須恵町は福岡都市圏という恵まれた環境でございますので、須恵町の将来の人口3万人を見据えて、インフラ整備をすることはもちろんのこと、教育、福祉対策もさらに真剣に取り組む必要があるのかなと思っております。今までもやってきたこと以上に、これからはハーフ面で財政を伴うものが出てくると思いますので、これは議員各位とお諮りしながらやらざるを得ないということになってきますので、御協力を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（11番 田ノ上 真） 3年8か月、多くの成果を上げてこられたという、そういう話の御答弁だったなど、一つ一つ思い返しながら、ああ、これも本当にやったなという、その一つ一つに議員として立ち会えたわけでございますが、なかなか御謙遜で、まだまだあったような気もするわけでございます。町長、おっしゃってあった防災もさることながら、また、免許証返納支援、こういったことも命を守る施策ということで、これを大きく前進させたというのは、平松町政の大きな成果だなと思うところでございます。町長は、まず、大きなビジョンを示し、それを具体的で分かりやすい政策に落とし実行するということで大きな成果を上げてこられたのかなと思う次第でございます。

町長の今後の展望の中でもございましたように、いまだ道半ばの事業も多くございまして、私も、町長おっしゃったように、ふるさと応援寄附金を中心とする地方創生事業の安定化、そしてまた、これは町長もハード面と言つておられた部分でございますが、中部防災センター、南幼稚園等をはじめとする各所必要施設の建設がございます。そして、空き家対策の推進、これは私ども総務建設産業委員会としても力を入れている、見守っている事業でございます。そして、これもハード面になりますが、老朽化施設の更新というのも喫緊の課題であるかなと、そしてコミュニティ事業にも触れておられました。そして、何よりも、コロナ後を見据えた町内の行事や各地域の祭り等を復活させていかなければなりません。こういったことを踏まえて、さらに須恵町を担う次世代の育成等が課題としてあるのではなかろうかと思うものでございます。平松町長の手腕が必要とされているのではないかという思いで本日の質問に立ったわけでございます。

また、第6期総合計画から町長の任期に併せて事業計画を策定することになってますが、今、暫定的に3年計画とされています。次期からが4年間をフルに生かした事業計画として、須恵町の町政モデルをつくる大事な時期と言えると思います。

ここで、最後にお伺いいたしますが、平松町政の2期目を待望する声も多く聞かれますが、意欲のほどはいかがでしょうか。町長のお心をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） さっきから、上げていただきありがとうございます。

確かに、宿題としてやればやるほど、あれも残っている、これも残っているという状況で、しかも喫緊の課題が多いわけです。だから、2期だ、投げ出すのがどうなのかなとは思うんですけども、こればかりは地元の後援会もございますので、そちらと諮詢した上で、御意見、生の声を聞いた上で議会に報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（11番 田ノ上 真） 大変に期待しております。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（松山 力弥） 3番、稻永辰己君。

○議員（3番 稲永 辰己） おはようございます。3番、稻永でございます。通告書に従いまして質問をさせていただきます。

最近、ニュース等で生理の貧困という言葉をよく耳にするようになりました。コロナ禍において、経済的理由で生理用品を購入することが困難な女性の存在がクローズアップされています。

ある報道番組でこの問題を取り上げたところ、登場した大学生の女性に対し、確かに収入は減っているものの、高いスマホ代や交際費にはちゅうちょなく支出しているなど、貧困にあえいでいるとはとても言えないという批判が多くなったそうです。

そこで、生理の貧困について調べてみました。

昭和60年の男女雇用機会均等法や平成11年の男女共同参画社会基本法などで、女性の地位向上が図られてきましたが、この問題は置き去りにされてきたように思います。

この問題が表沙汰になりだしたのには、単純に貧困だけではないようです。この社会は、男性と女性で構成されています。女性として生を受けた人は、35年から40年ほどの長い間、生理や生理痛との闘いを強いられます。男性にはそれがないので、つらさも痛さも分かりません。そして、生理を経験しない人は、生理について何も知らないままとなっているのが現状です。

10年前の東日本大震災の際、ある避難所に生理用品が寄附された折、こんなときに何を考えているんだと受け取り拒否をされた事案があったそうです。生理用品が女性の必需品とは理解できない人、多分、生理を経験しない人だったのだと思いますが、生理に対する無知がそうさせたのだと思います。

生理の問題がなかなか表に出てこないのは、生理は恥ずかしいもの、隠すべきものという社会背景にあると思います。それがコロナ禍において実際に困り始めた女性たちから、もともとこのようなことを問題視していた方たちのところへ多くの相談が寄せられ、声を上げ始めたことによ

り、ニュースとして報道されるようになったようです。

このような中、内閣府、生理の貧困に係る地方公共団体の取組、2021年7月20日現在で、福岡県での生理の貧困に係る取組は、全国でも中位程度となっています。

須恵町では、既に災害避難所用の備蓄品に生理用品も備えられていますし、学校や役場のトイレの水洗化や非接触水洗の整備もなされました。ここに加えて、学校や役場等でナプキンの無償での配付を進めてはどうでしょうか。町長のお考えをお尋ねします。

1つ目、小中学校のトイレに、トイレットペーパーのように無償で生理用品を設置する考えはありますか。

2つ目、生理の貧困を防ぐために、各種団体や企業と協議することなど、検討はされるでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） それでは、私の方からお答えさせていただきます。

まず、1つ目、小中学校や役場等の公共施設のトイレに無償で生理用品を設置する考えはありますかということでございますが、経済的な理由で生理用品が買えないという生理の貧困の問題は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、顕在化してまいりました。

本町におきましては、生理の貧困に特化した支援策は現在のところ行っておりませんが、コロナの影響で収入が減り、生活が苦しくなられた方には、社会福祉協議会が窓口となっている生活福祉資金貸付制度を紹介し、利用いただいております。

御質問の、小中学校や公共施設のトイレに無償で生理用品を設置する考えはありますかについてですが、現在のところはどちらも設置する考えはございません。小中学校のトイレに生理用品は設置しておりませんが、生理用品がなく、困っているような児童生徒には保健室で配付して対応しておりますので、今後もこの対応を続けていきたいというふうに考えております。

また、議員もおっしゃったように、公共施設のトイレにも生理用品を設置することを考えておりませんが、議員がおっしゃったように、災害用の備蓄品として保管している生理用品がございますので、緊急時に対応できる体制を整えております。

次に、生理の貧困を防ぐために、各種団体や企業と協議をすることなどの検討はされているのでしょうかということですが、公共施設のトイレに生理用品を設置することは考えておりませんので、現在のところ、各種団体や企業と協議をすることなどの検討をする予定はございません。

生理の貧困は、経済的困窮の問題だけでなくDVや保護者から必要な生理用品を買い与えて貰えないネグレクトや、父子家庭で父親の理解がない場合など、様々な問題があります。

町内の小中学校においては、必要な際に生理用品を受け取ることができるので、安心して相談

してほしいということを発信してまいりたいと考えております。

また、須恵町では生理の貧困にかかわらず、生活困窮者に関しては、生活保護制度を活用いただくよう努めています。保護開始までの期間につきましては、対象となる住民に対し、食糧や生理用品等を現物支給できる福岡ライフレスキュー事業を活用し繋ぎ支援を行っております。

このほかに、日々の生活に困っている方や孤独、孤立など不安を抱えた女性が気軽に相談でき、必要な支援が受けられるように、庁舎1階の女性用のトイレには、相談窓口を示したチラシを置いて情報提供を行っております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 稲永辰己君。

○議員（3番 稲永 辰己） 令和3年7月20日現在の内閣府調査以降、福岡県よりこの問題の取組が若干低かった宮崎県が、12月になって公立の全学校の女子トイレの個室にナプキンをおいていく映像が報道されました。

宮崎県教委は、安心で健康な学校生活が送れる環境を更に推進しようと、8月下旬頃からアンケート調査を実施されたそうです。その中で、どこに生理用品を常備して欲しいかという質問に対し、73%の方がトイレ、個室内と答えたそうです。

これを受け、12月に入った途端に個室に、トイレットペーパーを置いていく映像というのを見たんですけども、かなり早いスピードでこの対策に取り組まれたんだなという印象を受けました。

福岡県では、令和3年4月に県内の短大の保健室や一部の施設に、1か所当たり300枚を配布しています。古賀市では令和3年3月に市内の児童館、小中学校に1人1パックの配布が行われていました。

私は、宮崎県のように、トイレ個室内において自由に利用できる環境が望ましいと思います。

ぜひ、須恵町でも先んじて、この問題に取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 今、担当課長のほうから答弁した内容が町の見解なんですが、このトイレの生理の貧困については、じゃ今テレビとか新聞とかで報道されている状況が、この須恵町で発生しているのかと考えた時に、やらなければならないならやるんですけども。

要は、都市圏で学生生活を送っている、コロナが発生したことによって、今までフリーランスで都市圏で働いていた女性たちが、極度の収入減になった、いろんな方策がないという中で、この問題がクローズアップされてきたんだと思います。

先ほど、担当課長が申し上げましたように、須恵町において学校のトイレということでおっしゃっていましたけども、これについても、ちゃんとした教育をやりながら養護教諭が機能いたし

ております。中学校においてもしかりです。ただ、このトイレの問題ですね、何で全部完全な洋式の水洗化やったんだということは、この生理の問題があつたんです。

ですから、要するにそういうことがあって、学校に行きたがらない、行かない、来ない、それも含めて、このトイレの完全な洋式化をやって、男性もそうですよ、今現在、要するに和式の場合には和式したくないと、で、学校でできないということで男性の部分もえていったということですね。

今、須恵町に本当に福祉施策として必要なものについては、やっていこうとはしていますけども、この生理用ナプキンの役場のトイレとか、それとか小学校、中学校に置かなければならぬ状況なのかなと、これはきちんとコンセンサスというか、その組織が今現在機能しておりますので、そこに相談してもらえるときちんと買うだけの生活資金を出せる仕組みも作っておりますし、この須恵町においては、今おっしゃっている部分を完全な町の事業として、喫緊に提供しなければならないかというと、そうじやないような気がいたします。

今後、そういうものが発生した場合については、担当課のほうと協議しながらやっていきますけれども、一部の女性の職員とも話したんですけども、どういいましょうね、生理用品もたつた一つではなくていろんな種類があって、それぞれ自分の体調とか自分のいろんな意味で使ってらっしゃるもの違うんですよね、だから、それよりもきちんと身近で話を聞ける場所、それできちんとやっていくというほうが、まだ須恵町での生理の貧困というのは、今のところ発生していないのかなというのは思うんですけど、きちんとその辺りをやつた上で、次にということのほうが、私はタイムリーなような気がしますので、今回、担当課長が言ったような内容で、今後しばらく対応していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 稲永辰己君。

○議員（3番 稲永 辰己） 先ほどもこの問題は生理の貧困だけではないという言い方をしたんですけども、アンケートを取った中の話にはなるんですけども、これは多分、小中学校の生徒さんだろうと思うんですけど、トイレに行くのに、ポーチ持つて行くのを男子生徒に見られたくないとか、そういう問題もあるなんですね。ですから、それが個室に置いてあれば、そういうことを気兼ねなく利用できるのかなということで、私は、須恵町でも先んじて、この問題に取り組んでいただければなあということで、お願いとして私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（松山 力弥） ここでお諮りします。暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（松山 力弥） ご異議なしと認めます。よって、暫時休憩をいたします。

再開を10時5分といたします。

休憩に入ります。

午前9時54分休憩

午前10時03分再開

○議長（松山 力弥） 全員、お揃いのようでございますので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 14番、今村桂子です。通告に従い質問をさせていただきます。

須恵町では、中部防災センターや南幼稚園などの建設が予定されています。また、老朽化した建物の改修工事も想定されます。現場での豊富な知識、経験を有する団塊の世代の退職に伴い、技術の継承や人材確保も必要です。

須恵町の発展のためには、土木、建築などの技術職員、自治体DXの推進のため、ICTや企業立地等の新たな分野や専門的な業務に対応できる人材確保も必要です。

国、地方における行政手続のオンライン化、自治体DXの推進によるデジタルガバメントの実現に向けた取組が今後加速していきます。

町長報告でもありましたが、自治体DXの推進のためAI・IoT等の活用、利用促進、デジタル技術を駆使しての行政サービスによる利便性の向上と、行政事務の効率化、高度化を目指すとのことですが、そのためにも人材が必要だと思われます。

そこで、職員採用試験についてですが、1級建築士資格や実務経験者などの民間経験者採用の検討はありますか。

技術者における民間経験者の応募者数は何人ですか。

建築専門職は40歳まで受験資格ですが、民間経験者を積極的に採用するため、さらに年齢要件を緩和するお考えはありますか。

技術職員、専門的業務に対応できる人材の確保の必要性、人材の確保についてですが、どう考えてていますか。

次に、人事交流や市町村の連携についてですが、第6次福岡都市圏広域行政計画に基づく、福岡都市圏における人事交流を積極的に進め、技術者などの多様な人材の確保、育成を図るなどの検討や、市や町の連携により専門人材を有効に活用する仕組みづくりの推進についてのお考えはありますか。

お尋ねをいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、御質問の技術職員、専門的業務に対応できる人材の確保の必要性、人材確保についてどう考えていますかというところでございます。

社会情勢の変化や町民のニーズの多様化、複雑化により自治体の果たすべき役割はますます増大している中で、土木建築分野では、施設整備や維持管理公共施設のマネージメントなど新しい行政需要が発生しており、専門的業務を行う職員は重要な役割を果たしております。

また、デジタル社会を迎える、情報処理関係ではクラウド化やRPA、AIなどの対応がこれから進んでいく中で、専門的人材は重要な役割を担うことになっているため、技術職及び専門職については、新卒、民間経験者を問わず、今後は確保していく必要があるというふうに考えております。

ICT関係の専門職員につきましては、確保が難しいため、国の支援等の活用や外部専門人材の活用を積極的に検討するとともに情報化担当職員等に対する研修等を通じて、内部人材の育成を進めていかなければならないというふうに考えております。

町長報告でも申されました、今後、自治体DXを推進していく必要がございますので、当面は情報化担当職員を増員して対応していく予定でございます。

次に2番目、民間経験者、建築専門職の採用、年齢要件の緩和についてのお考えはというところですが、まず一般行政職員につきましては、新卒、民間の区別なく募集しております。

ちなみに今年度の一般行政職員の採用試験は、応募数34人にうち、16人が民間経験者でございました。

しかしながら、正職員の採用というふうになりますと、専門職の業務だけでなく多岐にわたる業務を行っていただく必要がございますので、熱意を持って柔軟に対応できる方を採用したいというのが、こちらの希望でございますが、年齢要件につきましては、今後の情勢に応じて対応してまいりたいといふうに考えております。

次に、採用試験、技術者における民間経験者の応募者数は何人ですかという問い合わせに対しまして、今年度の建築士の募集では、3名の応募がございまして、そのうち受験いただいた2名の方につきましては民間企業に在職していらっしゃいます。

次に、第6次福岡都市圏広域行政計画に基づく人材の確保育成など、市や町の連携により専門人材を有効に活用する仕組みづくりの推進についてというところでございますが、第6次福岡都市圏広域行政計画に技術職員の人材の育成や市町村の連携などが記載されておりますが、現在のところ具体的な取り組みはまだ行われておりません。しかし、動きがありましたら積極的に参加してまいりたいといふうに考えております。

これまで、現場での経験や先輩職員による知識、経験の伝達で技術系職員を育成しておりましたが、社会情勢の変化や町民のニーズ多様化、複雑化により一人一人の忙しさも増し、技術やノウハウの継承が難しくなった結果、専門知識を習得した職員が少なくなってきております。

引き続き、実務研修など積極的に参加して、技術系職員の育成を継続していくとともに、他市町との連携や民間委託など、人材確保、人材育成の方策を探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 今、お答えをいただきましたが、採用に当たっては他の業務もあるため、専門職だけではだめだというようなお話だったと思いますが、専門職にはそれなりの技術をとか資格とか、いろんなものを持った方がいらっしゃるということで、必要な分野は、そういう方にお任せしたほうが、うまくいくということはあると思います。

例えば、短期雇い用職員とかもありますよね、これは雇用の金額をその方の知識とか資格とか、経験などによって決められることもありますし、そういうのを活用するというのもある、一つの手ではないかと思いますけれども、どのように考えられるかということが1点。

それから、一級建築士を持たれている方でありますと、材質はこれでよいのか、安いのか、高いのかということで、施工管理の分野まで入っていくと思います。

これから須恵町においては、いろんな建築とか補修とかが行われる場合、そういう一級建築士を持っていないと対応できないようなことも起こってくるのではなかろうかと思いますし、そういう人が1名から2名いたら、町長としても仕事がしやすいんじやなかろうかと思っております。

ほかの場所で、久山とかで雇ったということをお聞きしたんですけど、久山などは伝手をたどってお願いしたということで、そういうことをしないと、ちょっと採用が難しいんじゃないかということもありますし、新宮町は、採用されてすごく活用して重宝していると。

費用対効果を考えても必要じゃないですかというお話しも聞いております。その辺を専門職ということを、ほかの仕事とは別に雇うということのお考えを、お聞かせをいただきたいと思います。

現在、須恵町小規模事業者経営継続支援補助金というのをやっていますけど、今回、これ大分お金をかけているということで、内容の精査が必要だということでお話を聞いているんですけれども、例えば、改築とかが出されたときの見積りが正しいのか、審査をする場合、やはり専門の方がいらっしゃると、しっかりと査定されますし、こういうときに必要なんじやなかろうかと思っております。

現在、一級建築士を持たれている方が、確かSUENOBAのほうにいらっしゃると思うんで

すけど、そういう方を活用をして、こういう事業をお願いするということは可能ですか、そういうことをされるような形になっていますかということをお聞きします。

それから、都市圏と一体となった人材の確保、育成についてでございますが、ＩＣＴ技術職員、すべてやはり確保することが難しいということで、専門人材を市町の連携によって有効に活用する仕組みづくりということをやっておるようでございます。

まだ6月にこの計画はできたばかりなので、これから進んでいくんだろうと思いませんけれど、須恵町のほうからも積極的に発信をしていただいて、何らかのアクセスを取っていただきながら、職員のスキルアップとか、ノウハウの共有を図るような研修を一緒に行っていくようなことができればと思いますけれども、その辺のところをどのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 専門職については、私、元々30代からずっと建設課にいて、それ以前から役場において、この町というのは石炭鉱害の復旧事業が非常に大きな問題で、その時点で当時の町長さん、あるいは助役さん、事業課長と言った時代ですけれども、その当時は、今で言うヘッドハンティングの形で石炭事業団の職員を雇う、あるいは、土木に関しては、会社の一級の免許持っていて、施行管理技士も持っているという人間をヘッドハンティングで引き抜いていると。

測量に関しても、たまたまなんですけれども、その当時、測量士の免許を持っていた人間が役場の採用試験を何人か受けていたと。

その人たちが、要するに役場の職員に教えながら、その当時まだ途中からコンピューターの機械になってたんですが、それ以前は、きちんとした測量技術持ってないとできないような時代でしたので、そういう形でやりながら、要するに実際、設計自体もコンサルに委託するんじやなくて、私も経験してましたけども、役場内で設計やってたと。

大きな建築に関しては設計をやって、たまたま先ほど話が出ていた百田というのも役場の採用試験受けたんですけども、たまたま一級に通ったという形の中で、いい流れで来ていたんですね。

ところが、年数が経つことによって、皆さん退職なさっていなくなって、今、そういう技術の継承がうまくいってないということは、非常に私自身も懸念しております、議長も専門家ですから、ここ数年、2人で話しながら、なんとかゼネコンとか、建築においても土木においても、退職組で一級を持ってらっしゃる方、施工管理技士の免許持ってらっしゃる方がいないかということで探しているんですけども、やっぱり企業も囲い込みやるんですよ。

経験持った人間でないとなかなか現場任せられませんから、そういう人たちが辞めたくても辞められないと。辞めても関連企業のほうに行けと言われて、なかなか探しているんですけど、いないというのが現状です。今現在も探しております。

短期雇用はどうかとおっしゃっているんですけども、これ短期雇用に沿うような話ではなくて、町が事業を起こすと、大体、2年ぐらいかかります。大体事業計画やって1年目に議会にお諮りして、コンサル出して、その内容が正しいのかどうかやって、翌年に発注すると、そして、それが1年ないし2年の工事になっていくということになりますので短期雇用にはそぐわない部類になります。

今、言ったように先に話しましたけども、2問目の質問の一級建築士あるいは施工管理技士の単独雇用はどうだと、私もそう思っています。これはですね、以前、強く言ってこれから先、いるよということで技術職雇ったほうがいいということでやったんですけども、さっき総務課長が言ったように、地方自治法上の職員採用試験をやってしまったということで免許は持っているけど経験がないと、だから結局役場の中でもう一度訓練し直さないとだめだったということで、今現在は、機能しているんですけども、なかなか職員として多岐に渡っておりますので、それだけで専従でさせられないという状況でございますので、今回、採用試験を建築については、一級をやりました。

ところが、やっぱり優秀が故にほかの大きな自治体も一緒に受けてとおっているんですね。また、今回、再度募集をかけようかなと思っています。

建築においても土木においても、この必要性は私自身ものすごく感じておりますし、そういう人材がいれば活用したいと。

先ほど、SUE NOBAの一級建築士の話なされましたけど、SUE NOBAも元々役場の職員です。さっき言った一級建築士、もう65歳過ぎております。再任用とか、いろいろ役場の制度から外れますので、要するにSUE NOBAのほうに身分を移して、要するに役場がSUE NOBAに業務委託を行うという形で雇用を続けております。

ですから建築のほうの設計の管理、現場のほうについては、この百田が今現在やっておりまして、持っておりますけども。確かに私と同級生ですから、もう高齢化進んでいるわけですね、だから次の人才を探す意味で、議長ともずっと話ながら、二人目の一級建築士、施工管理技士をもう一人欲しいということで動いておる、土木に関しては、今現在、なかなか見つかりませんので、これについては、今回また追加募集をかけるようにしております。

この問題については、私自身も非常に懸念しておりますし、要するに免許を持った大学生、卒業したばかりの人間雇っても、極端なこというと経験してないと無理なんですよ。

ですから、今現在も採用試験はしていますけども、要するに最終的に残って、これどうしましようかといった場合でも経験がない場合については、私のほうで却下したりとか。ですから、非常に厳しいハードル設けております。そうしないと入れても結局役に立たないということが多々ありますので、今現在そういう形でやっております。

県のO Bと言ったらものすごく頭よくて、現場指揮采配するような人間ですけども、皆さん、企業が渴望さなって、大体退職の半年前ぐらいにはいくところが決まってしまうということで、なかなか土木建築のそういった技士関係というのが、今、枯渇しているというのが状況です。

積極的に、これからも私自身も危機感持っておりますので、この問題については積極的に採用の方向で、年齢要件とか考えておりません、私は。これを自治法上の採用試験になると年齢制限設けんといかん訳ですよ。だから、やるけども、実際それとは合わせながら、年齢関係なく本人さんと話して、雇用条件とかそういったことを交渉しながら、これはまた議会とお諮りして、こういった人間いるけどどうしょうかと、今まで幾ら貰ってあるよと、いうことはまた議会とお諮りしながら、もしそういった人材が見つかったときにはお諮りして、早速でも雇いたいなと思っている事業でございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今、SUE NOBAの件は、継続ですか。今の継続。

もう桂子さん、今村さん、3問目で一緒に。

○議員（14番 今村 桂子） 先ほど抜けておりましたので、ちょっとお聞きしますけど、先ほど言いましたが、これやっているんですけれども、その中でやはり査定をしていかないといけないという部分に、SUE NOBAの百田さんを活用されるかどうかということが1点ですね。

それと、その時に今、SUE NOBAのほうに業務委託して、設計管理等もお願いをしているということですけど、もしお願いした一級建築士がいない間にお願いしたときは、その委託料みたいなのをSUE NOBAに払うような形になってされるのかということが2点目。

それから、先ほど町長のほうは、専門職必要ということで、役場のほうとしては、課長言われたのは専門の方は必要だけれども、他の仕事もこなして貰わないといけないので、ちょっと採用が試験的には厳しいというようなお話をございましたが、やはり町長言われたように技術の継承というのも、もちろん、どんどんやっていただきたいといけないことだと一つ思いますし、一級建築士を雇うことについては、やはりヘッドハンティングぐらいしかないのかなと、やっぱ伝手をたどっていくということが、一番いいのかなと思うので、やはりその場合、魅力がないと大きなところに取られてしまって、須恵町に来ていただけないということがあると思うので、やっぱりプラスアルファというか、年齢が幾つになっても、しっかりと民間で働いてあって頑張って、また、していただけて健康である方とか年齢に関係なく、また、経験があられる方とかそういう方を雇っていただきたいと思いますし、その時の給与等の関係はまた検討していかないと、その安い給料では来ていただけないと思うので、その辺は伝手をたどって何とか須恵町に来ていただければ、費用対効果の面でも、これから職員の検証の面でもプラスになっていくと思うので、ぜひ、それはお願いをしたいと思います。

あと、その居ない間の点について、ひとつ、お尋ねをいたします。

もう終わりますので……。

○議長（松山 力弥） ちょっと確認ですけども、その県の事業所で査定をする人と言っているんですかね。そのチラシ。

○議員（14番 今村 桂子） すいません、例えば、これに関しては、今いろんな見積りが出て来ていると思うんですね。見積りも高い見積りとか安い見積りとか、本当にこの見積りで大丈夫なのかと。

今、もう国の補助金を終わってしまって、これから多分、須恵町の一般財源から出すということになると思うので、しっかりと、その査定をしていただかないといけないということになってくると思います。

そういうときに、やはり建築の内容を見るときに、一級建築士の方とかがいらっしゃれば、しっかりと内容を見て査定が出来るという形になってくると思います。

見積りでも、いろんな見積りが出てプラスされてあるのか、高い材料使ってあるのか、いろんなものでこの事業に対応できているのかできないのか、様々なことがあると思うので、そういうときに一級建築士の方を使われるのかなと思ったんですけど、その辺は使わないのかどうか分かりませんが、それ使った場合に、そのSUENOBAにどれくらいのお金を払われるのかどうかということも含めてお聞きをいたしました。

○議長（松山 力弥） 通告分にはその分のことはありませんでしてけども、そういう技術を持った人にSUENOBA職員に査定をして貰うのかということですね。

（「はい」の声あり）

平松町長。

○町長（平松 秀一） 恐らく最後の4問目の中身の続きだろうと思いますけども、それはさて置いて、今現在、SUENOBAで預かっている人間は、要するに、須恵町の雇用体系の中で、なかなか雇いにくいと、でもいないんだということでSUENOBAに身分を預かって人件費でお預かりしているだけでございます。

だから、SUENOBAをひとつの制度上のガス抜きで、必要な人材を預かっていると、人件費をそこから払っているというだけでございます。それと、今、持てらっしゃるチラシの中身については、聞き洩らしたのとちょっと中身がわからないので答えられないんですけども。

4問目でおっしゃった第6次の人材交流の話、これですね、うたい文句はいいけど恐らく不可能、今現在、朝倉地区で災害起きております。久留米でも起きた、熊本でも起きた。広域で各市町村に向けて、福岡県のほうから町村会を通して技術職の派遣が言ってくるんですよ。それでも皆さん一生懸命送っている状態で、通常の日常業務の中でそんな専門職を回して活用しましょうよ、

恐らく無理です。この制度は、うたい文句はいいけども、必要だから入れているんですよ、その人短期で、1年とか2年とか、人材交流が貸しますかという話になると、私でも貸しません。だから今災害派遣でも同じことが起きています。

だから1年目は、みんな一生懸命少ない人材で、いろいろやりくりしていますけども、2年目になると無理ですということしか言いようがないですね。だから必要な必要最小限度の陣形とか財政の中で、専門職雇って、それでじゃそこに回そうか、特に、土木ばかりに偏った話しありますけども、A Iとか、そういう関係、絶対出さないですよ、いるんだから入れている、だからなかなかこの第6次計画の話については私にとっては絵に描いた餅で、これをうたい文句通りとて申し込んでも無理だし、うちに来られても極端なことを言うと、現状のとおりですから、そういうことが各市町起きてる、だから、企業のほうに今、退職組をみんな各自治体が探しながら囲い込んだら、もう絶対出さないというのが現状です。

その中で、今探しているということ。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 答弁ありがとうございます。今言われたように福岡市のほうでも、I C Tの共同管理とか、いろんなことは考えているみたいです。研修等も一緒にしてというような内容ぐらいで終わってしまうのかなとは思いますが、職員のスキルアップに活用できれば、その辺も活用していただきたいと思いますし、この事業については、一級建築士がいない間、百田さんですかね、活用できれば活用して須恵町のプラスになる事業を今後もお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） これにて、一般質問を終結します。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本会議終了後、10時45分より全員協議会を開催しますので特別会議室に御集合願います。

次の本会議は、12月15日午前10時から行います。本日は、これにて散会します。

午前10時31分散会
